

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月26日

【中間会計期間】 第20期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 代表執行役副社長 加藤 進 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 堀 口 浩 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。 )は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
経常収益 (百万円)	5,450,460	5,618,183	5,511,971	11,138,570	11,982,152
経常利益 (百万円)	294,501	335,255	463,397	657,663	668,316
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	205,975	120,239	139,496	431,045	268,685
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	859,989	50,339	1,638	305,245	1,256,009
純資産額 (百万円)	13,507,033	14,679,549	15,416,255	15,096,168	15,738,530
総資産額 (百万円)	295,183,423	295,910,467	303,322,665	296,093,652	298,689,150
1株当たり純資産額 (円)	3,181.39	2,961.62	3,243.27	2,912.16	3,202.94
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	56.82	34.97	44.00	120.82	80.26
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.8	3.3	3.3	3.4	3.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,827,943	2,563,099	9,631,973	8,154,220	2,359,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,663,250	2,109,528	1,338,246	9,352,146	7,718,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	303,007	390,053	209,228	552,634	606,258
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	61,956,052	65,123,766	67,588,013	70,181,478	59,504,011
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	234,422 [142,761]	229,938 [135,044]	225,718 [134,065]	227,369 [142,436]	221,387 [136,219]

(注) 1. 株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第20期中間連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
営業収益 (百万円)	213,022	175,436	161,370	257,559	219,644
経常利益 (百万円)	183,095	147,423	129,186	198,881	162,776
中間(当期)純利益 (百万円)	195,445	147,924	129,137	293,787	158,023
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	3,657,797	3,461,049	3,206,240	3,657,797	3,461,049
純資産額 (百万円)	5,613,946	5,552,664	5,060,396	5,625,034	5,163,805
総資産額 (百万円)	5,756,087	5,733,234	5,286,426	5,762,311	5,300,393
1株当たり配当額 (円)	-	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	97.5	96.9	95.7	97.6	97.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,569 [485]	1,583 [324]	1,284 [265]	1,485 [426]	1,533 [319]

- (注) 1. 株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
3. 第20期中間会計期間末における従業員数は、第19期より249名減少しておりますが、主として当社の連結子会社である日本郵政建築株式会社へ従業員が出向したことによるものです。

## (参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

## 日本郵便株式会社(連結)

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
営業収益 (百万円)	1,701,513	1,579,844	1,641,307	3,451,530	3,323,743
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	34,773	22,983	65,194	79,641	2,196
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失( ) (百万円)	26,387	21,032	68,323	62,090	7,270
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,644	29,663	80,194	31,135	17,664
純資産額 (百万円)	822,795	756,944	690,558	849,268	771,550
総資産額 (百万円)	5,007,121	4,633,018	4,610,218	4,873,023	4,754,760

(注) 1. 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。

2. 当社の連結子会社であるJプロジスティクスグループ株式会社及びJプロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用しておりましたが、第17期連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しているところ、第16期中間連結会計期間及び第16期連結会計年度については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値となっております。

## 株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
経常収益 (百万円)	928,818	1,299,521	1,255,143	2,064,251	2,651,706
経常利益 (百万円)	220,140	253,816	321,423	455,566	496,059
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	158,645	182,187	222,832	325,070	356,133
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	632,773	348,177	24,583	364,552	292,767
純資産額 (百万円)	9,479,384	9,065,740	9,545,556	9,651,874	9,707,923
総資産額 (百万円)	226,644,965	230,396,334	238,333,917	229,582,232	233,907,990

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
経常収益 (百万円)	3,202,443	3,113,961	2,943,451	6,379,561	6,744,134
経常利益 (百万円)	34,541	99,311	166,880	117,570	161,173
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	48,293	50,437	62,887	97,614	87,056
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	199,552	323,429	74,671	25,938	1,055,870
純資産額 (百万円)	2,181,295	2,681,313	3,303,111	2,375,377	3,395,744
総資産額 (百万円)	64,748,170	61,585,410	60,774,125	62,687,388	60,855,899

## 2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。 )は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。 )、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。 )及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といい、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。 )を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「郵便局窓口事業」、「国際物流事業」、「不動産事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該6事業の区分は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### (報告セグメントの区分方法の変更)

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」のとおりであります。

当事業では、オフィスビル・商業施設・住宅等の開発による賃貸事業及び分譲事業のほか、賃貸用建物の運営管理等を行っております。グループ保有不動産の開発を中心に、用途やエリアごとのマーケットを見極めたグループ外の収益物件の取得も推進しております。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (銀行業)

2024年5月21日付で、投資運用業を事業内容とするゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社(議決権比率は、ゆうちょ銀行100%)を設立しております。

### (その他)

2024年4月1日付で、建築物等の調査・企画、設計・工事監理及びコンストラクションマネジメント、建築物等の管理及び運営維持に関する支援を事業内容とする日本郵政建築株式会社(議決権の所有割合は当社100%)を設立しております。

なお、2024年7月1日付で、当社の不動産の管理等に関する業務を、日本郵政建築株式会社へ承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 3 中間財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社経営陣が特に重視する当社グループの事業等のリスク

#### 1. 郵便・物流事業に関するリスク

物流業界においては、激しい競争が継続する中、最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加や物価高騰に伴う調達コストの上昇に加え、2024年4月から施行されたドライバーの労働時間の改善等への対応を迫られる等、業界を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。このような状況を踏まえ、競合他社においても、宅配運賃等の値上げを実施する動きがみられ、日本郵便においても、2023年10月にゆうパック運賃の改定を実施しております。郵便事業においては、2024年6月に施行された郵便法施行規則の一部を改正する省令(令和6年総務省令第63号)を受け、2024年10月から、郵便料金の改定を実施しておりますが、デジタル化の進展に伴う郵便物数の減少に加え、物流業界同様に、最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加や物価高騰に伴う調達コストの上昇等、郵便事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であり、業務効率化の努力を続けるとしても更なる料金改定が必要となる可能性もあります。また、EC市場やフリマ市場は成長を続けており、これらを取り込むことは日本郵便にとって急務となっております。

このような状況に対応するため、日本郵便は、ラストワンマイルにおける自動二輪車の機動力を活かせる小型荷物を中心とした戦略による荷物収益の拡大を目指してまいります。商品・サービスの改善及び営業体制・営業力の強化並びに他企業連携等を通じた収益力の向上、お客さまの利便性と業務の効率化が両立する生産性の高いオペレーションの実現、機械化の推進や輸配送手段の見直し等により事業を取り巻く環境変化に対応できる強靱な輸配送ネットワークの実現を目指し、郵便・物流事業改革に着実に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策が計画どおり進まない場合や、デジタル化の進展に伴う郵便物数等の減少が想定よりも著しく進行することにより、各種料金を改定したとしても補いきれないほどの減収が日本郵便に生じた場合、他社との競争激化の中で荷物等収益の低迷が継続した場合、ヤマトホールディングス株式会社及びその子会社(以下「ヤマトグループ」といいます。)をはじめとする他社との協業が奏功しない場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. ユニバーサルサービス提供に係るリスク

当社及び日本郵便は、郵政民営化法等に基づき、ユニバーサルサービス確保の責務を負っております。

当責務については、2015年9月「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」に関する情報通信審議会の答申において、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービス確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」とされました。こうした中、同審議会による2019年9月「郵便サービスのあり方に関する検討」に関する答申においては、郵便サービスを「あまねく、公平に」安定的に提供し続けるため、そのあり方について検討結果が取りまとめられ、郵便法改正を経て、日本郵便において土曜日配達休止、お届け日数の繰り下げなどの見直しを行いました。

上記見直し後も、ユニバーサルサービスの維持に当たっては、全国各地の郵便局及び配送拠点等に係る設備費、車両費、社員の人件費等が発生しております。また、最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加や物価高騰に伴う調達コストの上昇により、ユニバーサルサービス維持のためのこれらの費用負担は増大しつつあります。

今後、電子メールやウェブサイト等インターネットを通じた通信手段、金融サービスの普及等を背景に、郵便、貯金、保険といった郵便局で提供するサービスのご利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持する法的義務があることから、収益性の低い事業又は拠点を縮小する等の対応が制限される可能性があります。

一方、ユニバーサルサービスを維持し、全国あまねく有人店舗展開を行うことは、他社にない当社グループの強みでもあります。お客さまが対面で相談したいというニーズに今後もお応えするため、当社グループの中期経営計画のもと、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の実現に向けて他社や地方公共団体と連携を図りながら、物販サービス、地方公共団体事務、終活紹介サービス等、日常生活をサポートするためのサービスを充実さ

せ、郵便局らしい温かみのあるサービスの提供を行い、郵便局の価値・魅力及び収益力の向上に取り組むとともに、業務運営のデジタル化等により業務効率化を図ってまいります。その上で、郵便サービスの安定的な提供及びお客さまへのサービス向上の実現のため、2024年6月に施行された郵便法施行規則の一部を改正する省令(令和6年総務省令第63号)を受け、2024年10月から、郵便料金の改定を実施しました。

しかしながら、このような取組が奏功せず公共性と収益性を両立できなかった場合、郵便局ネットワークに対するステークホルダーの支持を失う可能性や、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ユニバーサルサービス維持のための費用負担の増大から当社グループの損益が大幅に悪化した結果、事業運営コストを賄うために収益性を過度に追求した営業や過度のリスクを伴う資金運用を行った場合、コンダクト・リスクや運用リスクが顕在化する可能性もあります。

・当社グループ全般に関するリスク

2. 法的規制・法令遵守等に関するリスク

(2) 法令等違反に関するリスク

当社グループでは、貯金払戻金窃取や郵便物等の放棄・隠匿事案等が複数件発生しており、発生原因の分析、再発防止策の検討等を行い、法令等違反の撲滅に向けて、コンプライアンスの徹底・強化、並びにグループガバナンス及び内部統制の強化に取り組んでおります。

また、当社グループは、2019年12月にかんぽ生命保険商品の募集品質に係る諸問題に関し、監督当局からの行政処分を受け、2020年1月に策定した業務改善計画に基づき各種施策に取り組み、外部専門家で構成されたJ P改革実行委員会のモニタリングを受けながら、お客さまからの信頼回復を図ってまいりました。

当社グループは、2023年12月26日付で、業務改善計画に基づく監督官庁への定期報告を以後不要とする旨の通知を総務省及び金融庁から受けましたが、引き続き、適切な業務運営への取組に努めてまいります。

さらに、当社グループは、お客さまの声や内部通報制度等を通じた社員の声の収集・分析を行い、潜在的なリスクを検知して防止策を講じ、法令等遵守を徹底してまいりました。

一方で、2024年9月、郵便局において、事前にお客さまからの非公開金融情報の利用にかかる同意をいただかないまま、お客さまの貯金の非公開金融情報を用いて、保険募集を目的とした来局のご案内を行った、法令に違反する事例が確認されました。これを受け、当社グループでは実態把握のための調査を実施し、その結果も踏まえ再発を防止するための対策を策定したところであり、今後、策定した再発防止策を徹底するとともに、お客さま本位のサービス提供に努めてまいります。

しかしながら、かかる態勢・予防策・再発防止策が十分な効果を発揮せず、法令等違反が発生した場合には、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業運営に関するリスク

(5) 不動産投資に伴うリスク

当社グループは、オフィスビル・商業施設・住宅等の開発による賃貸事業及び分譲事業を行っております。グループ保有不動産の開発を中心に、用途やエリアごとのマーケットを見極めた開発に取り組んでおり、日本郵政不動産設立以降は、同社においてグループ外の収益物件の取得や共同事業への参画にも取り組んでおります。

不動産投資においては、昨今の建設費の異常な高騰傾向や、市場金利の上昇による外部資金調達コストの増加などによって、個別のプロジェクトで事業計画の見直しなどの影響が顕在化しています。

さらに、法的規制の変更、大規模災害の発生、消費者動向の変化、ライフスタイルの変容により、既存の施設においても需要の変化等の影響を受ける可能性があります。

また、不動産事業の推進におけるノウハウの蓄積、必要な人員の採用、定着等が想定通りに進捗する保証がないこと、共同事業者との間で意見の不一致が生じること等により、事業の進捗に影響が生じる可能性があります。

これらの事象が当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 財務に関するリスク

(1) 保有株式及び固定資産の減損損失に関するリスク

当社が保有する金融2社の株式の時価が帳簿価額、又は特定投資株式の時価が取得原価に比べて著しく下落し、回復する可能性が認められない場合には、減損損失を計上することになり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これにより当社の分配可能額が減少し、会社法の規定により当社株主への配当の支払いが困難となる可能性があります。

なお、当社が特定投資株式として保有する楽天グループ株式会社株式について、時価の低迷が継続しており、今後の時価の状況によっては、減損処理を行う可能性があります。

また、当社グループは、郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業及び不動産事業を中心に、多額の固定資産を所有しております。経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の状況及び分析・検討

当中間連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比4,633,515百万円増の303,322,665百万円となりました。

主な要因は、銀行業等における現金預け金7,815,169百万円の増、銀行業等における有価証券1,657,088百万円の増の一方、銀行業等における貸出金3,135,914百万円の減、銀行業等におけるその他資産748,520百万円の減、銀行業等における買現先勘定596,184百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比4,955,790百万円増の287,906,409百万円となりました。

主な要因は、銀行業等における売現先勘定6,703,782百万円の増、銀行業等における借入金333,459百万円の増、生命保険業等における社債124,300百万円の増の一方、銀行業における貯金960,400百万円の減、銀行業等におけるその他負債723,300百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比322,274百万円減の15,416,255百万円となりました。

主な要因は、自己株式140,699百万円の減（純資産は増）、繰延ヘッジ損益122,838百万円の増の一方、その他有価証券評価差額金326,145百万円の減、利益剰余金240,945百万円の減、非支配株主持分102,763百万円の減によるものです。

各事業セグメント別の資産の状況は以下のとおりです。

#### 郵便・物流事業

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比136,329百万円減の1,791,370百万円となりました。

主な要因は、その他資産が72,056百万円増加した一方、現金預け金が191,442百万円、有形固定資産が14,435百万円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、前連結会計年度末比は、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」のとおりであります。

#### 郵便局窓口事業

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比15,079百万円減の1,770,927百万円となりました。

主な要因は、その他資産が20,087百万円増加した一方、現金預け金が33,729百万円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、前連結会計年度末比は、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」のとおりであります。

#### 国際物流事業

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比3,490百万円増の378,429百万円となりました。

主な要因は、有価証券が11,844百万円減少した一方、その他資産が13,597百万円増加したことによるものです。

#### 不動産事業

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比31,620百万円増の1,125,596百万円となりました。

主な要因は、その他資産が33,883百万円減少した一方、現金預け金が65,383百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、前連結会計年度末比は、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」のとおりであります。

#### 銀行業

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比4,425,918百万円増の238,332,182百万円となりました。

主な要因は、貸出金が2,648,313百万円、その他資産が1,113,361百万円減少した一方、現金預け金が7,366,010百万円、有価証券が1,143,029百万円増加したことによるものです。

#### 生命保険業

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比81,774百万円減の60,774,125百万円となりました。

主な要因は、現金預け金が494,039百万円増加した一方、貸出金が487,601百万円、その他資産が156,157百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

当中間連結会計期間の国内経済は、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復が続きました。

しかしながら、欧米での高い金利水準や中国における不動産市場停滞の影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

金融資本市場では、米国10年債利回りは、F R B (米連邦準備制度理事会)が2024年9月のF O M C (米連邦公開市場委員会)で0.5%の大幅利下げを実施したことを受けて低下しました。

我が国の10年国債利回りは、利上げの観測が高まったこと等により一時1%を超える水準に上昇しましたが、米国の長期金利が低下したことや、追加利上げ観測が後退したことから2024年9月に0.8%台に低下しました。

日経平均株価は、一時は1ドル = 160円台の水準となった円安・ドル高の揺り戻しや米国における景気不安等により、2024年4月から同年9月までの半年間で6%ほど下落しました。この期間では、2024年7月には過去最高値を連日で更新し、同年8月には過去最大の下げ幅と過去最大の上昇幅を記録する等、大きな値動きがありました。

このように、当社グループを取り巻く経済情勢は、緩やかに持ち直しているものの、注視が必要な環境が継続しています。

そうした状況下において、当中間連結会計期間における連結経常収益は5,511,971百万円(前年同期比106,212百万円減)、連結経常利益は463,397百万円(前年同期比128,142百万円増)、連結経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する中間純利益を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、139,496百万円(前年同期比19,256百万円増)となりました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

当中間連結会計期間の郵便・物流事業におきましては、収益については、郵便物数の減少等により減収となりました。費用については、引き続きコストコントロールの取組等を進めているものの、人件費の増加や集配運送委託費の増加等により増加となりました。この結果、経常収益は941,394百万円(前年同期比1,741百万円減)、経常損失は93,298百万円(前年同期は50,078百万円の経常損失)となりました。また、日本郵便の当中間連結会計期間における郵便・物流事業の営業収益は939,217百万円(前年同期比2,372百万円減)、営業損失は94,789百万円(前年同期は50,870百万円の営業損失)となりました。

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、前年同期比は、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」のとおりであります。

## (参考)引受郵便物等の状況

区分	前中間会計期間		当中間会計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	8,184,459	4.7	8,187,176	0.0
郵便物	6,351,347	3.4	6,142,594	3.3
内国	6,340,775	3.5	6,131,619	3.3
普通	6,077,702	3.3	5,850,739	3.7
第一種	3,688,609	3.6	3,569,958	3.2
第二種	2,276,797	2.4	2,196,211	3.5
第三種	76,526	7.8	73,498	4.0
第四種	6,917	12.3	6,597	4.6
選挙	28,853	10.8	4,475	84.5
特殊	263,072	7.8	280,880	6.8
国際(差立)	10,572	12.8	10,975	3.8
通常	5,633	13.5	6,311	12.0
小包	1,105	15.8	1,170	5.9
国際スピード郵便	3,834	11.0	3,495	8.9
荷物	1,833,112	9.0	2,044,581	11.5
ゆうパック	266,896	0.9	269,954	1.1
ゆうパケット	219,075	5.1	259,889	18.6
ゆうメール	1,347,141	12.3	1,514,738	12.4

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要 / 特徴は、以下のとおりであります。

- | 種類     | 概要 / 特徴   |
|--------|---|
| 第一種郵便物 | お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことです。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターパックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。 |
| 第二種郵便物 | お客さまがよく利用される「はがき」のことです。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。   |
| 第三種郵便物 | 新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。  |
| 第四種郵便物 | 公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。                               |
2. 年賀はがきは除いております。
  3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
  4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターパックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んでおります。
  5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
  6. ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
  7. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

### 郵便局窓口事業

当中間連結会計期間の郵便局窓口事業におきましては、収益について、銀行手数料や保険手数料の減少が続  
き、減収となりました。費用については、人件費が減少したものの、機器類の更改等の増加により、全体では増  
加しました。この結果、経常収益は509,172百万円(前年同期比5,478百万円減)、経常利益は22,231百万円(前年  
同期比9,298百万円減)となりました。また、日本郵便の当中間連結会計期間における郵便局窓口事業の営業収  
益は508,423百万円(前年同期比5,571百万円減)、営業利益は21,747百万円(前年同期比9,337百万円減)となり  
ました。

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、前年同期比は、区分方法の変  
更に伴う組替後の数値により記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記  
事項(セグメント情報等)」のとおりであります。

### (参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当中間会計期間末			
	直営の郵便局		簡易 郵便局	計	直営の郵便局		簡易 郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,204	1	241	1,446	1,204	1	244	1,449
東北	1,898	0	547	2,445	1,896	0	546	2,442
関東	2,393	0	154	2,547	2,393	0	152	2,545
東京	1,466	0	5	1,471	1,468	0	5	1,473
南関東	951	0	70	1,021	952	0	70	1,022
信越	972	0	297	1,269	975	0	297	1,272
北陸	640	0	140	780	648	0	142	790
東海	2,049	1	273	2,323	2,050	1	265	2,316
近畿	3,092	4	305	3,401	3,091	4	305	3,400
中国	1,748	1	411	2,160	1,748	1	408	2,157
四国	928	0	189	1,117	928	0	189	1,117
九州	2,497	0	837	3,334	2,495	0	836	3,331
沖縄	176	0	22	198	176	0	22	198
全国計	20,014	7	3,491	23,512	20,024	7	3,481	23,512

### 国際物流事業

当中間連結会計期間の国際物流事業におきましては、収益について、ロジスティクス事業が減少したものの、  
フォワーディング事業の増加により、増収となりました。費用については、フォワーディング事業の増収見合い  
の費用増により増加しました。この結果、経常収益は265,562百万円(前年同期比51,936百万円増)、経常利益は  
457百万円(前年同期は546百万円の経常損失)となりました。また、日本郵便の当中間連結会計期間における国際  
物流事業の営業収益は264,956百万円(前年同期比51,955百万円増)、営業利益は4,594百万円(前年同期比1,119百  
万円増)となりました。

## 不動産事業

当中間連結会計期間の不動産事業におきましては、ＪＰタワー（商業施設名：ＫＩＴＴＥ）をはじめとするオフィスビル、商業施設、賃貸・分譲住宅、高齢者施設等のグループ保有不動産の開発を中心に推進しており、新たに、2024年7月に「ＪＰタワー大阪」内の商業施設「ＫＩＴＴＥ大阪」がグランドオープンし、賃貸住宅及び高齢者施設が竣工するなど、事業の強化・拡充に取り組みました。

グループ外収益物件については、2026年3月竣工に向けて開発中の建物名称を「ザ・ランドマーク名古屋栄」に決定したほか、用途やエリアごとのマーケットを見極めて賃貸住宅の取得を行いました。

この結果、賃貸物件の稼働率向上や分譲収益の計上等により、経常収益は46,334百万円(前年同期比23,691百万円増)、経常費用は販売原価の計上等により増加し、経常利益は9,389百万円(前年同期は1,983百万円の経常損失)となり、営業収益は46,307百万円(前年同期比23,903百万円増)、営業利益は10,106百万円(前年同期は1,745百万円の営業損失)となりました。

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、前年同期比は、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」のとおりであります。

不動産事業における主なプロジェクト（賃貸事業）の概要は以下のとおりであります。

名称	土地面積 (千㎡)	延床面積 (千㎡)	簿価 (百万円)		事業形態	竣工年月
			土地等	建物他		
ＪＰタワー	11	191 (212)	279,824	227,783	共同事業 (メジャー)	2012年5月
大宮ＪＰビルディング	6	45	9,193	3,903	単独事業	2014年8月
ＪＰタワー名古屋	8 (12)	162 (180)	36,701	10,945	共同事業 (メジャー)	2015年11月
ＫＩＴＴＥ博多	5	64	18,459	7,385	単独事業	2016年3月
広島ＪＰビルディング	4	44	18,540	3,244	単独事業	2022年8月
蔵前ＪＰテラス	14	99	34,600	6,052	単独事業	2023年3月
麻布台ヒルズ森ＪＰタワー	11 (24)	227 (461)	142,826	65,347	市街地再開発	2023年6月
五反田ＪＰビルディング	6	69	38,007	6,586	単独事業	2023年12月
ＪＰタワー大阪	8 (12)	173 (227)	90,358	17,534	共同事業 (メジャー)	2024年3月

(注) 1. 2024年9月30日時点

2. ＪＰタワー

延床面積は、持分換算面積を表示するとともに、( )内に事業全体面積を表示しております。

3. ＪＰタワー名古屋及びＪＰタワー大阪

土地面積は、持分面積を表示するとともに、( )内に事業全体面積(借地を含む)を表示していません。

延床面積は、持分換算面積を表示するとともに、( )内に事業全体面積を表示しております。

4. 麻布台ヒルズ森ＪＰタワー

土地面積及び延床面積は、持分換算面積を表示するとともに、( )内に事業全体面積を表示していません。

## 銀行業

当中間連結会計期間の銀行業におきましては、外債投資信託からの収益や国債利息の増加等により資金運用収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因にその他経常収益が減少しました。この結果、経常収益は1,255,083百万円(前年同期比44,377百万円減)となったものの、経常利益はその他経常費用の減少により321,363百万円(前年同期比67,606百万円増)となりました。

(参考1) 銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

### (a) 損益の概要

当中間会計期間の業務粗利益は、前年同期比1,517億円増加の5,278億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益増加や国債利息の増加等により、前年同期比1,150億円の増加となりました。役務取引等利益は、前年同期比12億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益及び国債等債券損益の増加を主因に、前年同期比354億円の増加となりました。

経費は、前年同期比32億円減少の4,630億円となりました。

業務純益は、前年同期比1,550億円増加の648億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前年同期比916億円減少の2,530億円となりました。

経常利益は、前年同期比633億円増加の3,179億円となりました。

この結果、中間純利益は、2,238億円、前年同期比419億円の増益となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	376,107	527,840	151,732
資金利益	337,580	452,646	115,065
役員取引等利益	76,882	78,098	1,216
その他業務利益	38,354	2,904	35,450
うち外国為替売買損益	24,545	3,860	20,685
うち国債等債券損益	13,925	872	14,798
経費(除く臨時処理分)	466,305	463,016	3,288
人件費	56,074	53,457	2,617
物件費	392,731	389,426	3,304
税金	17,499	20,133	2,633
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	90,198	64,823	155,021
一般貸倒引当金繰入額	-	2	2
業務純益	90,198	64,826	155,024
臨時損益	344,717	253,086	91,630
うち株式等関係損益	133,848	37,908	95,939
うち金銭の信託運用損益	488,932	286,628	202,303
経常利益	254,519	317,912	63,393
特別損益	508	289	219
固定資産処分損益	504	287	217
減損損失	3	1	2
税引前中間純利益	254,010	317,623	63,612
法人税、住民税及び事業税	75,522	94,300	18,778
法人税等調整額	3,422	577	2,845
法人税等合計	72,100	93,723	21,623
中間純利益	181,910	223,899	41,989

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却  
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当中間会計期間は、国内業務部門においては、資金利益は1,604億円、役員取引等利益は785億円、その他業務利益は 2 億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は2,922億円、役員取引等利益は 4 億円、その他業務利益は 26億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は4,526億円、役員取引等利益は780億円、その他業務利益は 29億円となりました。

イ．国内業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	117,562	160,444	42,882
資金運用収益	132,719	206,570	73,850
うち国債利息	92,990	115,405	22,415
資金調達費用	15,157	46,125	30,968
役務取引等利益	77,235	78,570	1,334
役務取引等収益	91,303	92,420	1,116
役務取引等費用	14,068	13,850	217
その他業務利益	3,185	284	3,470
その他業務収益	4,226	464	3,762
その他業務費用	1,040	749	291

ロ．国際業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	220,017	292,201	72,183
資金運用収益	544,939	624,835	79,895
うち外国証券利息	539,519	619,851	80,331
資金調達費用	324,922	332,634	7,711
役務取引等利益	353	471	118
役務取引等収益	152	176	24
役務取引等費用	505	648	142
その他業務利益	41,540	2,619	38,920
その他業務収益	0	2,261	2,260
その他業務費用	41,541	4,881	36,659

ハ．合計

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	337,580	452,646	115,065
資金運用収益	677,644	821,189	143,544
資金調達費用	340,064	368,542	28,478
役務取引等利益	76,882	78,098	1,216
役務取引等収益	91,456	92,597	1,141
役務取引等費用	14,574	14,498	75
その他業務利益	38,354	2,904	35,450
その他業務収益	4,227	2,726	1,501
その他業務費用	42,582	5,630	36,951

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間8,409百万円、当中間会計期間9,372百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額(資金貸借に係る利息)は下表のとおりであります。

	前中間会計期間 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	14	10,216
国際業務部門・資金調達費用	14	10,216

## (c) 役務取引等利益の状況

当中間会計期間の役務取引等利益は、前年同期比12億円増加の780億円となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	76,882	78,098	1,216
為替・決済関連手数料	45,592	44,972	620
A T M関連手数料	18,693	19,351	657
投資信託関連手数料	5,980	6,483	503
その他	6,616	7,291	675

## (参考) 投資信託・ゆうちょファンドラップの取扱状況

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	174,556	293,675	119,118
残高	2,511,626	2,893,420	381,794

## (d) 預金残高の状況

当中間会計期間末の貯金残高は前事業年度末比1兆4,167億円減少の191兆3,861億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当中間会計期間		増減 金額(百万円) (B) - (A)
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	
預金合計	192,802,939	100.00	191,386,174	100.00	1,416,765
流動性預金	124,314,467	64.47	125,158,874	65.39	844,406
振替貯金	12,694,358	6.58	12,246,981	6.39	447,376
通常貯金等	110,801,852	57.46	112,080,580	58.56	1,278,728
貯蓄貯金	818,257	0.42	831,312	0.43	13,055
定期性預金	68,379,585	35.46	66,086,183	34.53	2,293,401
定期貯金	3,581,797	1.85	6,120,343	3.19	2,538,546
定額貯金	64,797,788	33.60	59,965,840	31.33	4,831,948
その他の預金	108,885	0.05	141,115	0.07	32,229
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	192,802,939	100.00	191,386,174	100.00	1,416,765

(注) 1. 通常貯金等 = 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めておりません。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当中間会計期間末の運用資産のうち、国債は44.7兆円、その他の証券は86.8兆円となりました。

種類	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	57,872,310	25.04	65,238,913	27.69	7,366,602
コールローン	2,010,000	0.86	1,730,000	0.73	280,000
買現先勘定	9,742,621	4.21	9,247,944	3.92	494,677
金銭の信託	6,163,585	2.66	6,076,759	2.57	86,825
うち国内株式	1,127,552	0.48	799,263	0.33	328,288
うち国内債券	1,210,849	0.52	1,193,246	0.50	17,602
有価証券	146,459,322	63.38	147,610,601	62.65	1,151,279
国債	43,862,083	18.98	44,785,271	19.01	923,188
地方債	5,634,828	2.43	5,689,938	2.41	55,109
短期社債	891,924	0.38	746,728	0.31	145,196
社債	9,443,422	4.08	9,550,773	4.05	107,350
株式	22,177	0.00	26,585	0.01	4,407
その他の証券	86,604,885	37.48	86,811,304	36.84	206,418
うち外国債券	29,326,788	12.69	27,909,797	11.84	1,416,991
うち投資信託	57,156,052	24.73	58,759,287	24.94	1,603,235
貸出金	6,848,393	2.96	4,200,079	1.78	2,648,313
その他	1,961,809	0.84	1,483,605	0.62	478,204
合計	231,058,043	100.00	235,587,904	100.00	4,529,860

(注) 「預け金等」は日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当中間会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,828,393	100.00	4,184,079	100.00	2,644,313
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	144,420	2.11	155,039	3.70	10,618
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	79,832	1.16	83,034	1.98	3,202
卸売業、小売業	54,001	0.79	50,577	1.20	3,424
金融・保険業	415,182	6.08	395,435	9.45	19,746
建設業、不動産業	121,101	1.77	101,419	2.42	19,681
各種サービス業、物品賃貸業	72,422	1.06	79,631	1.90	7,208
国、地方公共団体	5,868,195	85.93	3,249,629	77.66	2,618,566
その他	73,236	1.07	69,311	1.65	3,924
国際及び特別国際金融取引勘定分	20,000	100.00	16,000	100.00	4,000
政府等	-	-	-	-	-
その他	20,000	100.00	16,000	100.00	4,000
合計	6,848,393		4,200,079		2,648,313

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末118,384百万円、当中間会計期間末57,487百万円であります。

(参考2) ゆうちょ銀行の自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	15.08
2. 連結における自己資本の額	95,474
3. リスク・アセット等の額	633,004
4. 連結総所要自己資本額	25,320

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 単体自己資本比率(2 / 3)	15.07
2. 単体における自己資本の額	95,447
3. リスク・アセット等の額	633,228
4. 単体総所要自己資本額	25,329

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(参考3) ゆうちょ銀行(単体)における資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ゆうちょ銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(a) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(b) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(c) 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(d) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(a)から(c)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	0
要管理債権	-	-
正常債権	59,481	43,404

生命保険業

当中間連結会計期間の生命保険業におきましては、2024年1月から一時払終身保険の販売を開始したこと等により、保険料等収入は増加したものの、責任準備金戻入額が減少したこと等により、経常収益は2,943,451百万円(前年同期比170,510百万円減)となりました。一方で、保有契約が減少したこと等に伴い保険金等支払金が減少したこと等により、経常利益は166,866百万円(前年同期比67,579百万円増)となりました。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末		当中間会計期間末	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	13,095	36,698,079	13,049	36,308,459
個人年金保険	540	754,563	467	661,958

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前中間会計期間				当中間会計期間			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	254	629,392	629,386	6	521	1,371,647	1,371,646	1
個人年金保険	0	901	901	-	0	715	715	-

(注) 1. 件数は、新契約件数に転換後契約件数を加えた数値であります。なお、転換後契約とは、既契約の転換によって成立した契約であります。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当中間会計期間末
個人保険	2,200,282	2,190,053
個人年金保険	193,670	168,005
合計	2,393,952	2,358,059
うち医療保障・生前給付保障等	308,878	302,857

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間	当中間会計期間
個人保険	45,288	113,048
個人年金保険	77	60
合計	45,365	113,109
うち医療保障・生前給付保障等	5,369	4,180

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。  
3. 新契約年換算保険料は、新契約に係る年換算保険料に、既契約の転換による転換前後の年換算保険料の純増加分を加えた数値であります。

(参考2) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末		当中間会計期間末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	6,605	17,487,699	6,313	16,736,627
年金保険	1,169	380,861	1,134	368,264

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当中間会計期間末
保険	787,046	752,151
年金保険	385,688	374,189
合計	1,172,735	1,126,341
うち医療保障・生前給付保障等	255,788	248,710

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

## (参考3) かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率

当中間連結会計期間末におけるかんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の前測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つ)は、1,024.8%と高い健全性を維持しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末	当中間 連結会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,928,566	6,878,340
資本金等	1,604,045	1,647,055
価格変動準備金	873,799	894,285
危険準備金	1,725,335	1,719,643
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	31	30
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,206,874	2,039,407
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	21,656	17,627
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,033	2,692
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	214,749	199,844
負債性資本調達手段等	400,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	77,647	107,161
その他	-	170
リスクの合計額 (B)	1,354,164	1,342,306
$\left[ \left\{ (R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \right\}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \right]^{1/2} + R_4 + R_6$		
保険リスク相当額 $R_1$	107,916	105,334
一般保険リスク相当額 $R_5$	-	-
巨大災害リスク相当額 $R_6$	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	37,822	36,483
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	-	-
予定利率リスク相当額 $R_2$	108,247	105,433
最低保証リスク相当額 $R_7$	-	-
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,208,624	1,200,243
経営管理リスク相当額 $R_4$	29,252	28,949
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1 / 2) × (B) } × 100	1,023.2%	1,024.8%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

## その他

各報告セグメントにおける事業のほか、グループシェアード事業については、業務集約による効率化効果が大きいと考えられる業務をグループ横断的に集約し、一括してB P R（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）やD Xを行い、効率化・生産性向上を図る取組を進めております。昨年度に引き続きグループ横断的にシェアードを進めており、2024年8月には当社の子会社である日本郵政コーポレートサービス株式会社がかんぽ生命保険の支店の旅費精算業務を受託したほか、2024年10月にはこれまで日本郵便から一部受託していた共通事務集約センターの業務を全業務受託するなど対象業務を順次拡大しているところです。

病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減等、病院の経営改善を進めているところであります。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等の経営改善に取り組みます。

投資事業については、当社の子会社である日本郵政キャピタル株式会社において、中長期的なグループ収益の拡大を念頭に、将来の事業資源や新規事業の獲得、グループ事業に対するシナジーの創出といった戦略リターンの獲得に向け、同社が運営する「日本郵政キャピタル1号投資事業有限責任組合」を介して、国内外のスタートアップ企業へ出資し、出資先企業と当社グループとの連携を進めました。今後も引き続き、日本郵政グループの事業アセットを活用したスタートアップ企業の成長支援に取り組みます。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は当期首から8,084,001百万円増加し、67,588,013百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動においては、銀行業における資金の運用や調達、生命保険業における保険料の収入や保険金の支払等の結果、9,631,973百万円の収入(前年同期は2,563,099百万円の支出)となりました。

主な要因として、コールマネー等の純増6,377,689百万円や貸出金の純減2,647,755百万円があげられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、銀行業及び生命保険業における有価証券の売却、償還による収入等及び有価証券の取得による支出等の結果、1,338,246百万円の支出(前年同期比771,281百万円の支出減)となりました。

主な要因として、有価証券の取得による支出16,799,695百万円や有価証券の償還による収入11,945,144百万円があげられます。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動においては、自己株式の取得等の結果、209,228百万円の支出(前年同期比180,824百万円の支出減)となりました。

主な要因として、自己株式の取得による支出159,305百万円、配当金の支払80,203百万円があげられます。

(4) 連結自己資本比率の状況

銀行持株会社としての当社の連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	15.60
2. 連結における自己資本の額	106,758
3. リスク・アセット等の額	684,180
4. 連結総所要自己資本額	27,367

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

## (5) 対処すべき課題

当中間連結会計期間開始日以降、本書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

## 郵便・物流事業

日本郵便の郵便・物流事業において、郵便物数の減少や荷物需要の増加に対応するため、以下の取組を行います。

## (a) 郵便料金の改定

人口の減少やデジタル化の進展等により今後も郵便物数の減少が予想される中、ユニバーサルサービスである郵便サービスの安定的な提供及びお客さまへのサービス向上を実現するため、2024年10月から、郵便料金の改定を実施しております。

なお、過去5事業年度の郵便、ゆうメール、ゆうパック及びゆうパケットの取扱物数の推移は以下のとおりとなります。

(単位：百万通・百万個)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
郵便	16,350	15,244	14,858	14,445	13,578
ゆうメール	3,569	3,299	3,346	3,113	2,873
ゆうパック	<u>547</u>	<u>594</u>	<u>568</u>	<u>554</u>	<u>547</u>
ゆうパケット	428	497	420	426	463

(後略)

## (6) 従業員数

当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設したことに伴い、日本郵便株式会社の営む事業の区分を従来の「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」から、「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」「不動産事業」に変更するとともに、日本郵政不動産株式会社、JPビルマネジメント株式会社及びJPプロパティーズ株式会社の営む事業の区分を「その他」から「不動産事業」に変更しております。これにより、不動産事業の従業員数は、2024年9月30日現在では331人となっております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,206,240,300	3,206,240,300	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	3,206,240,300	3,206,240,300		

(注) 1. 当社は、2007年10月1日に、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)を、現物出資(現物出資当初の2007年10月1日の株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)により発行しております。

2. 当社は、2024年3月27日付の取締役会決議に基づき、2024年4月12日付で保有する自己株式のうち254,809,200株を消却しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月12日 (注)	254,809,200	3,206,240,300		3,500,000		875,000

(注)2024年4月12日付の自己株式消却による、発行済株式総数の254,809,200株の減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関3丁目1-1	1,153,683	37.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	299,280	9.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	100,931	3.25
日本郵政社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目3-1	92,846	2.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	42,303	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	35,936	1.15
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	35,139	1.13
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	32,830	1.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	27,475	0.88
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	27,156	0.87
計	-	1,847,582	59.62

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合につきましては、自己株式(107,660千株)を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(1,038千株)を含めておりません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,660,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,098,114,400	30,981,144	同上
単元未満株式	普通株式 465,700		同上
発行済株式総数	3,206,240,300		
総株主の議決権		30,981,144	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、単元未満株式の買取請求による取得分を含めておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,038,800株(議決権10,388個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」には、自己株式(自己保有株式)が70株含まれております。
4. 当社は、2024年5月15日付の取締役会決議に基づき、2024年5月16日から2025年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式320,000,000株、取得価額の総額3,500億円をそれぞれ上限として、立会市場における取引による当社自己株式の取得を実施しております。同決議に基づき、2024年5月16日から2024年10月31日までの間に、135,314,900株(そのうち2024年10月1日以降に取得した当社自己株式は27,754,800株)を取得しております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目3-1	107,660,200		107,660,200	3.35
計		107,660,200		107,660,200	3.35

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,038,800株を含めておりません。
2. 当社は、2024年5月15日付の取締役会決議に基づき、2024年5月16日から2025年3月31日までを取得期間とし、当社普通株式320,000,000株、取得価額の総額3,500億円をそれぞれ上限として、立会市場における取引による当社自己株式の取得を実施しております。同決議に基づき、2024年5月16日から2024年10月31日までの間に、135,314,900株(そのうち2024年10月1日以降に取得した当社自己株式は27,754,800株)を取得しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 取締役の状況

該当事項はありません。

### (2) 取締役を兼務しない執行役の状況

#### 新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
常務執行役	秋本 芳徳	1961年12月23日	1988年4月 郵政省入省 2004年1月 総務省総合通信基盤局総務課調査官 2005年10月 同 大臣官房付(総務大臣秘書官事務取扱) 2006年9月 同 情報通信政策局総務課調査官 2007年7月 総務省情報通信政策局情報通信政策課長 2008年7月 同 情報通信国際戦略局融合戦略企画官 2009年7月 同 情報通信国際戦略局参事官(通信・放送総合戦略担当) 2010年7月 同 情報流通行政局地域通信振興課長 2012年8月 同 情報流通行政局放送政策課長 2014年7月 信越総合通信局長 2015年7月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課長 2016年6月 同 総合通信基盤局総務課長 2017年7月 同 大臣官房企画課長 2018年7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部長 2019年7月 同 大臣官房総括審議官(情報通信担当) 2020年7月 同 情報流通行政局長 2021年2月 同 大臣官房付 2022年6月 公益財団法人電気通信普及財団理事長 2024年7月 当社常務執行役(現職)	(注)		2024年7月1日
常務執行役	小池 信也	1968年12月23日	1992年4月 郵政省入省 2007年10月 郵便事業株式会社本社オペレーション本部オペレーション企画部担当部長 2009年4月 同 人事部担当部長 2009年8月 同 要員企画室長 2011年4月 同 総務・人事部担当部長 2012年2月 同 人事制度企画部担当部長 2012年10月 日本郵便株式会社本社人事制度企画部担当部長 2013年4月 同 郵便事業総本部営業本部営業部企画役 2014年4月 同 ソリューション企画部企画役 2017年9月 同 郵便・物流事業企画部部長 2018年4月 同 執行役員 2021年4月 同 常務執行役員 2024年6月 同 常務執行役員近畿支社長(現職) 当社常務執行役(現職)	(注)	4,000	2024年6月25日

(注) 執行役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

#### 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
常務執行役	正村 勉	2024年6月25日

- (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率  
男性36名 女性8名(役員のうち女性の比率18.2%)

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	59,507,482	67,322,651
コールローン	2,050,000	1,760,000
買現先勘定	10,789,814	10,193,630
買入金銭債権	540,998	537,027
商品有価証券	54	215
金銭の信託	1 12,435,001	1 12,279,050
有価証券	1, 2, 3, 4, 5 194,744,045	1, 2, 3, 4, 5 196,401,134
貸出金	3, 6 10,129,707	3, 6 6,993,792
外国為替	3 181,332	3 137,393
その他資産	3, 4 4,004,648	3, 4 3,256,127
有形固定資産	7 3,233,511	7 3,218,976
無形固定資産	298,528	304,573
退職給付に係る資産	74,670	74,667
繰延税金資産	704,972	848,608
貸倒引当金	4,841	4,408
投資損失引当金	775	775
資産の部合計	298,689,150	303,322,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
貯金	4, 11 190,873,061	4, 11 189,912,661
売現先勘定	4 27,947,626	4 34,651,408
保険契約準備金	51,988,334	51,577,829
支払備金	9 373,913	9 323,761
責任準備金	9, 10 50,512,792	9, 10 50,152,498
契約者配当準備金	8 1,101,628	8 1,101,568
債券貸借取引受入担保金	4 2,373,799	4 2,195,410
借入金	4 2,153,409	4 2,486,869
外国為替	1,273	1,103
社債	4, 12 461,000	4, 12 585,300
その他負債	4,021,545	3,298,244
賞与引当金	123,843	123,993
退職給付に係る負債	2,054,217	2,103,634
従業員株式給付引当金	510	199
役員株式給付引当金	1,432	1,425
睡眠貯金払戻損失引当金	50,950	49,760
特別法上の準備金	873,799	894,285
価格変動準備金	10 873,799	10 894,285
繰延税金負債	25,815	24,282
負債の部合計	282,950,619	287,906,409
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
利益剰余金	6,202,500	5,961,555
自己株式	301,230	160,530
株主資本合計	9,401,270	9,301,024
その他有価証券評価差額金	1,592,142	1,265,996
繰延ヘッジ損益	773,227	650,388
為替換算調整勘定	75,843	37,010
保険契約債務の割引率変動影響額	13 19,215	13 76,927
退職給付に係る調整累計額	102,126	89,623
その他の包括利益累計額合計	864,413	745,147
非支配株主持分	5,472,847	5,370,083
純資産の部合計	15,738,530	15,416,255
負債及び純資産の部合計	298,689,150	303,322,665

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	5,618,183	5,511,971
郵便事業収益	1,137,550	1,186,576
銀行事業収益	1,297,368	1,254,466
生命保険事業収益	3,113,953	2,939,347
その他経常収益	69,311	131,580
経常費用	5,282,928	5,048,573
業務費	3,788,641	3,625,916
人件費	1,193,732	1,212,868
減価償却費	117,971	128,379
その他経常費用	182,582	81,408
経常利益	335,255	463,397
特別利益	14,838	5,847
固定資産処分益	1,051	4,576
特別法上の準備金戻入額	7,072	-
価格変動準備金戻入額	7,072	-
移転補償金	1,323	175
事業譲渡損戻入額	1,808	817
受取保険金	2,126	-
その他の特別利益	1,457	277
特別損失	3,391	24,999
固定資産処分損	1,719	1,598
減損損失	538	1,005
特別法上の準備金繰入額	-	20,485
価格変動準備金繰入額	-	20,485
事業再編損	475	-
その他の特別損失	658	1,909
契約者配当準備金繰入額	1 34,417	1 57,361
税金等調整前中間純利益	312,285	386,884
法人税、住民税及び事業税	113,671	126,319
法人税等調整額	14,920	1,906
法人税等合計	98,750	124,413
中間純利益	213,535	262,470
非支配株主に帰属する中間純利益	93,295	122,974
親会社株主に帰属する中間純利益	120,239	139,496

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	213,535	262,470
その他の包括利益	163,195	264,108
その他有価証券評価差額金	264,102	536,178
繰延ヘッジ損益	414,513	199,153
為替換算調整勘定	2,625	2,769
退職給付に係る調整額	15,407	12,844
持分法適用会社に対する持分相当額	2	88,528
中間包括利益	50,339	1,638
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,886	20,293
非支配株主に係る中間包括利益	30,453	21,932

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	-	6,236,757	201,307	9,535,450
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	-	6,236,757	201,307	9,535,450
当中間期変動額					
剰余金の配当			173,047		173,047
親会社株主に帰属する中間純利益			120,239		120,239
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		47,209			47,209
自己株式の取得				156,203	156,203
自己株式の処分				87	87
自己株式の消却		199,989		199,989	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		152,779	152,779		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	205,587	43,873	161,714
当中間期末残高	3,500,000	-	6,031,169	157,433	9,373,735

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	保険契約債務 の割引率変動 影響額	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	893,645	375,143	116,148	-	137,703	540,056	5,020,661	15,096,168
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	893,645	375,143	116,148	-	137,703	540,056	5,020,661	15,096,168
当中間期変動額								
剰余金の配当								173,047
親会社株主に帰属する中間純利益								120,239
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								47,209
自己株式の取得								156,203
自己株式の処分								87
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	166,643	253,741	1,768	-	15,104	100,433	154,471	254,905
当中間期変動額合計	166,643	253,741	1,768	-	15,104	100,433	154,471	416,619
当中間期末残高	1,060,289	628,885	114,379	-	122,598	439,622	4,866,190	14,679,549

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	-	6,202,500	301,230	9,401,270
会計方針の変更による累積的影響額			29		29
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	-	6,202,530	301,230	9,401,299
当中間期変動額					
剰余金の配当			80,153		80,153
親会社株主に帰属する中間純利益			139,496		139,496
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		333			333
自己株式の取得				159,305	159,305
自己株式の処分		0		21	21
自己株式の消却		299,983		299,983	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		300,317	300,317		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	240,974	140,699	100,274
当中間期末残高	3,500,000	-	5,961,555	160,530	9,301,024

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	保険契約債務の割引率変動影響額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,592,142	773,227	75,843	19,215	102,126	864,413	5,472,847	15,738,530
会計方針の変更による累積的影響額		29				29		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,592,142	773,256	75,843	19,215	102,126	864,383	5,472,847	15,738,530
当中間期変動額								
剰余金の配当								80,153
親会社株主に帰属する中間純利益								139,496
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								333
自己株式の取得								159,305
自己株式の処分								21
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	326,145	122,867	38,832	57,711	12,502	119,236	102,763	221,999
当中間期変動額合計	326,145	122,867	38,832	57,711	12,502	119,236	102,763	322,274
当中間期末残高	1,265,996	650,388	37,010	76,927	89,623	745,147	5,370,083	15,416,255

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	312,285	386,884
減価償却費	117,971	128,379
減損損失	538	1,005
のれん償却額	989	1,060
持分法による投資損益(は益)	122	45,795
支払備金の増減額(は減少)	21,227	50,151
責任準備金の増減額(は減少)	1,373,154	360,293
契約者配当準備金積立利息繰入額	57	337
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	34,417	57,361
貸倒引当金の増減( )	361	448
賞与引当金の増減額(は減少)	1,349	99
退職給付に係る資産及び負債の増減額	53,545	49,419
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	241	310
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	117	6
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(は減少)	2,053	1,189
価格変動準備金の増減額(は減少)	7,072	20,485
受取利息及び受取配当金	446,600	443,622
支払利息	7,319	9,786
資金運用収益	678,032	821,191
資金調達費用	348,474	377,775
有価証券関係損益( )	177,812	63,860
金銭の信託の運用損益(は運用益)	596,148	399,269
為替差損益(は益)	1,580,547	236,514
固定資産処分損益(は益)	614	3,032
貸出金の純増( )減	147,191	2,647,755
貯金の純増減( )	447,201	960,400
借入金の純増減( )	127,300	322,300
コールローン等の純増( )減	378,264	777,036
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	250,241	-
コールマネー等の純増減( )	1,370,564	6,377,689
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	368,939	178,388
外国為替(資産)の純増( )減	69,319	43,939
外国為替(負債)の純増減( )	359	169
資金運用による収入	664,682	833,054
資金調達による支出	340,440	368,579
その他	1,367,139	551,370
小計	2,864,665	9,253,267
利息及び配当金の受取額	437,002	485,067
利息の支払額	7,409	8,599
契約者配当金の支払額	65,807	57,701
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	67,952	40,943
その他	5,731	883
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,563,099	9,631,973

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
コールローンの取得による支出	3,730,000	3,729,999
コールローンの償還による収入	3,730,000	3,739,999
買現先勘定の純増減額（は増加）	377,974	101,506
売現先勘定の純増減額（は減少）	107,909	326,092
買入金銭債権の取得による支出	9,997	19,985
買入金銭債権の売却・償還による収入	30,812	21,016
有価証券の取得による支出	23,178,188	16,799,695
有価証券の売却による収入	4,642,830	2,720,119
有価証券の償還による収入	15,930,440	11,945,144
金銭の信託の増加による支出	528,808	532,250
金銭の信託の減少による収入	1,106,044	588,458
貸付けによる支出	216,374	237,541
貸付金の回収による収入	250,757	725,145
有形固定資産の取得による支出	72,189	115,226
有形固定資産の売却による収入	6,957	16,614
無形固定資産の取得による支出	63,876	46,862
関係会社株式の取得による支出	2,900	560
関係会社株式の売却による収入	23	6,067
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3	-
その他	275,128	46,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,109,528	1,338,246
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	44,082	91,662
借入金の返済による支出	57,063	91,640
社債の発行による収入	99,386	123,623
自己株式の取得による支出	156,203	159,305
子会社の自己株式の取得による支出	57,289	52
子会社の自己株式の処分による収入	48	53
配当金の支払額	172,828	80,203
非支配株主への配当金の支払額	81,523	82,444
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	92
その他	8,663	10,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	390,053	209,228
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,969	496
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,057,711	8,084,001
現金及び現金同等物の期首残高	70,181,478	59,504,011
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 65,123,766	1 67,588,013

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 226社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、日本郵政建築株式会社、ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社ほか2社及びToll Holdings Pty Limited(以下「トール社」という。)傘下の子会社5社は設立等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名 アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合、かんぽNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 10社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社、JP投信株式会社、株式会社Good Technology Company、Aflac Incorporated、トール社傘下の関連会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合、かんぽNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

株式会社エーアイスクエア、株式会社AVILEN、三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (5) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用の関連会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日

6月末日 38社

9月末日 183社

12月末日 5社

(2) 12月末日及び一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式（及び出資金）並びに関連会社株式（及び出資金）については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年 ~ 50年

その他 2年 ~ 75年

無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に一括償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

使用権資産

トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は前連結会計年度45百万円、当中間連結会計期間16百万円であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、従業員に対する自社の株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する自社の株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(10) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益

郵便・物流事業においては、郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しております。また、物流サービスとして、宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。

郵便・物流事業における郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

す。

#### カタログ販売等の物販事業に係る収益

郵便局窓口事業においては、カタログ等を利用して行う生産地特産品販売等の商品又は権利の販売及び、店頭等におけるフレーム切手販売、年賀状印刷サービス及び文房具販売等の商品の販売又は役務の提供を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### 国際物流事業に係る収益

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（以下、「フォワーディング事業」という。）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（以下、「ロジスティクス事業」という。）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

#### 不動産事業に係る収益

不動産事業においては、主に開発した不動産物件の販売、オフィスビル等の不動産の賃貸及び賃貸管理業務等を行っております。

不動産販売収益については、不動産等の売買契約に定められた引渡義務を履行した時点で、顧客が当該不動産物件の支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収益については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

賃貸管理業務については、履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。

### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

### (14) 重要なヘッジ会計の方法

#### 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

なお、銀行子会社において、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

#### 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(15) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上していません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社・保険子会社は除く。ただし、保険子会社の「現金預け金」に含まれる短期投資は含む。)及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)であります。

(17) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」という。)からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

投資信託の解約・償還損益の計上科目

銀行子会社における投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは有価証券利息配当金として「銀行事業収益」に、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は株式等売却益又は株式等売却損として「銀行事業収益」又は「その他経常費用」に計上しております。ただし、投資信託の有価証券利息配当金が全体で損となる場合は国債等債券償還損として「業務費」に計上しております。

保険料等収入の計上基準

(a) 保険料

保険子会社における初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を「生命保険事業収益」に計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を「生命保険事業収益」に計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(b) 再保険収入

保険子会社における再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に「生命保険事業収益」に計上しております。

保険金等支払金の計上基準

(a) 保険金等支払金(再保険料を除く。)

保険子会社における保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を「業務費」に計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

(b) 再保険料

保険子会社における再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元

受保険契約に係る保険料の収納時等に「業務費」に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(当社グループの役員等に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、当社の執行役並びに日本郵便株式会社の取締役(業務を執行していない取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「本制度対象役員」という。)に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みであり、業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画期間の最終年度終了後、本制度対象役員の職責に応じた役位ごとの基準ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。業績非連動型株式報酬制度は、連結会計年度の終了後に、本制度対象役員の職責に応じた役位ごとのポイントを付与します。本制度対象役員の退任後に、累積した当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭につき、本信託から給付を行います。

本制度対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,128百万円、1,058千株、当中間連結会計期間1,107百万円、1,038千株であります。

なお、当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険においても信託を活用した株式給付制度を導入しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	410,700百万円	525,102百万円
出資金	85,681 "	107,558 "
社債	78,266 "	78,308 "

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引等)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	4,390,230百万円	4,749,058百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	5,080,217百万円	1,827,941百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。 )、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	- 百万円
危険債権額	0 "	0 "
三月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	0 "	0 "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	32,738,367百万円	40,246,499百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貯金	399,997百万円	370,336百万円
売現先勘定	27,947,626 "	34,651,408 "
債券貸借取引受入担保金	2,373,799 "	2,195,410 "
借入金	1,984,900 "	2,307,200 "

(3) 上記以外の担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	当社の総財産を社債61,000百万円の一般担保に供しています。	当社の総財産を社債85,300百万円の一般担保に供しています。

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	4,817,843百万円	4,514,280百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	158,111百万円	51,143百万円
保証金	22,892 "	23,805 "
中央清算機関差入証拠金	272,787 "	98,672 "
金融商品等差入担保金	1,816,173 "	1,385,558 "

5. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額	7,139,629百万円	7,864,827百万円
時価	6,954,091 "	7,514,955 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）

かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

なお、かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分に、当中間連結会計期間より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。

6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	43,522百万円	33,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能な もの	1,639 "	2,619 "

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	4,890百万円	3,136百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	1,886,529百万円	1,910,670百万円

(注) 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
期首残高	1,175,171百万円	1,101,628百万円
契約者配当金支払額	129,463 "	57,701 "
利息による増加等	137 "	337 "
年金買増しによる減少	115 "	57 "
契約者配当準備金繰入額	55,899 "	57,361 "
期末残高	1,101,628 "	1,101,568 "

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	426百万円	436百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	641,745百万円	637,826百万円

10. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)	25,595,821百万円	24,784,475百万円
危険準備金	1,283,683 "	1,275,962 "
価格変動準備金	749,984 "	771,927 "

11. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

12. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）中、「社債」には他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
400,000百万円	500,000百万円

13. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）中、「保険契約債務の割引率変動影響額」は持分法適用の在外関連会社が米国財務会計基準（会計基準書アップデート第2018-12号）を適用し、計上しているものであります。

#### 14. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
56,804百万円	55,275百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

#### (中間連結損益計算書関係)

1. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
契約者配当準備金繰入額	26,292百万円	52,812百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,657,797		196,748	3,461,049	(注)

(注) 発行済株式(普通株式)の減少196,748千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	197,988	146,379	196,830	147,537	(注) 1、2

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式1,140千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式1,058千株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加146,379千株は、2023年5月15日及び2023年8月14日開催の当社取締役会決議に基づき2023年8月15日~2023年9月30日までの期間において取得した146,379千株によるものであり、減少196,830千株は、2023年3月29日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の消却196,748千株及び株式給付信託による給付81千株によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	173,047	50.00	2023年3月31日	2023年6月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金57百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月13日 取締役会	普通株式	82,864	25.00	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,461,049		254,809	3,206,240	（注）

（注）発行済株式（普通株式）の減少254,809千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	255,967	107,560	254,829	108,699	（注）1、2

（注）1. 当連結会計年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式1,058千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式1,038千株が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加107,560千株は、2024年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき2024年5月16日～2024年9月30日までの期間において取得した107,560千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであり、減少254,829千株は、2024年3月27日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の消却254,809千株、株式給付信託による給付19千株及び単元未満株式の買増請求に応じた売却0千株によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月15日 取締役会	普通株式	80,153	25.00	2024年3月31日	2024年6月20日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの（予定）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	77,464	25.00	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

（注）1. 上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
現金預け金勘定	65,193,449百万円	67,322,651百万円
現金預け金勘定に含まれる 銀行子会社における譲渡性預け金	65,000 "	"
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	15,000 "	15,000 "
有価証券勘定に含まれる短資投資 （譲渡性預け金除く）	"	279,828 "
預入期間が3カ月を超える預け金	200 "	100 "
借入金勘定に含まれる当座借越	19,482 "	29,366 "
現金及び現金同等物	65,123,766 "	67,588,013 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として動産であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、ツール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産の内容は、主として建物及び土地であり、使用権資産の減価償却の方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	19,914	19,940
1年超	91,452	87,011
合計	111,366	106,951

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	33,205	37,585
1年超	223,618	232,034
合計	256,824	269,620

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）及び（注2）参照）。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	540,998	540,998	
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	54	54	
(3) 金銭の信託(*1)	8,874,120	8,874,120	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,883,272	70,034,975	151,703
責任準備金対応債券	7,139,629	6,954,091	185,537
関係会社株式	386,998	683,460	296,461
其他有価証券(*1)	117,066,929	117,066,929	
(5) 貸出金	10,129,707		
貸倒引当金(*2)	180		
	10,129,526	10,151,658	22,131
資産計	214,021,529	214,306,288	284,759
(1) 貯金	190,873,061	190,887,059	13,997
(2) 借入金	2,153,409	2,143,524	9,885
(3) 社債	461,000	451,675	9,324
負債計	193,487,471	193,482,260	5,211
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(241,422)	(241,422)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(2,009,429)	(2,009,429)	
デリバティブ取引計	(2,250,852)	(2,250,852)	

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該借入金及び当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(\*4) 銀行子会社は、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するために、金利スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
金銭の信託 (* 1)(* 2)	3,560,880
有価証券	
非上場株式 (* 1)	96,493
組合出資金 (* 2)	170,722
合計 (* 3)	3,828,097

(\* 1)非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\* 3)当連結会計年度において、5,011百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	537,027	537,027	
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	215	215	
(3) 金銭の信託（*1）	8,446,026	8,446,026	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,360,153	75,414,993	945,160
責任準備金対応債券	7,864,827	7,514,955	349,871
関係会社株式	512,923	835,940	323,017
その他有価証券（*1）	111,369,899	111,369,899	
(5) 貸出金	6,993,792		
貸倒引当金（*2）	176		
	6,993,615	6,971,336	22,279
資産計	212,084,688	211,090,394	994,294
(1) 貯金	189,912,661	189,697,673	214,987
(2) 借入金	2,486,869	2,478,216	8,652
(3) 社債	585,300	571,712	13,587
負債計	192,984,830	192,747,603	237,227
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,717	3,717	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,576,376)	(1,576,376)	
デリバティブ取引計	(1,572,658)	(1,572,658)	

（\*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間連結貸借対照表計上額
金銭の信託（*1）（*2）	3,833,024
有価証券	
非上場株式（*1）	89,787
組合出資金（*2）	203,543
合計（*3）	4,126,355

（\*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*3）当中間連結会計期間において、148百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		9,998	531,000	540,998
金銭の信託（*1）	6,246,727	861,113		7,107,841
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	54			54
その他有価証券				
株式	699,120			699,120
国債	24,549,345	101,541		24,650,887
地方債		1,693,402	21,591	1,714,993
短期社債		891,924		891,924
社債		5,281,750		5,281,750
その他	10,556,762	66,060,671	117,298	76,734,732
うち外国債券	10,556,762	13,699,340	106,945	24,363,047
うち投資信託（*1）		52,346,331		52,346,331
資産計	42,052,010	74,900,402	669,889	117,622,302
デリバティブ取引（*2）				
金利関連		40,628		40,628
通貨関連		(2,291,502)		(2,291,502)
クレジット・デリバティブ		21		21
デリバティブ取引計		(2,250,852)		(2,250,852)

（\*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,183,667百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は341,618百万円であります。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		9,992	527,034	537,027
金銭の信託（*1）	5,847,549	827,227		6,674,777
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	215			215
その他有価証券				
株式	697,663			697,663
国債	21,064,871	112,557		21,177,429
地方債		1,415,290	20,861	1,436,151
短期社債		1,056,631		1,056,631
社債	7,519	4,730,758		4,738,278
その他	12,423,460	62,049,414	109,214	74,582,089
うち外国債券	12,423,460	8,627,440	88,660	21,139,561
うち投資信託（*1）		53,406,974		53,406,974
資産計	40,041,280	70,201,873	657,110	110,900,264
デリバティブ取引（*2）				
金利関連		5,726		5,726
通貨関連		(1,578,390)		(1,578,390)
クレジット・デリバティブ		4		4
デリバティブ取引計		(1,572,658)		(1,572,658)

（\*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は8,761,461百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は352,060百万円であります。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託		334,513		334,513
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	50,147,047			50,147,047
地方債		6,119,211	3,453	6,122,664
社債		6,889,028		6,889,028
その他	1,833,833	5,042,401		6,876,235
責任準備金対応債券				
国債	5,450,242			5,450,242
地方債		369,871	22,325	392,196
社債		1,092,096		1,092,096
その他		19,555		19,555
関係会社株式				
株式	683,460			683,460
貸出金			10,151,658	10,151,658
資産計	58,114,584	19,866,678	10,177,437	88,158,699
貯金		190,887,059		190,887,059
借入金		2,143,524		2,143,524
社債		451,675		451,675
負債計		193,482,260		193,482,260

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託		339,381		339,381
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	53,522,415			53,522,415
地方債		6,122,955	3,307	6,126,262
社債		7,349,555		7,349,555
その他	3,330,766	5,085,992		8,416,759
責任準備金対応債券				
国債	5,873,134			5,873,134
地方債		348,134	21,800	369,935
社債		1,252,315		1,252,315
その他		19,570		19,570
関係会社株式				
株式	835,940			835,940
貸出金			6,971,336	6,971,336
資産計	63,562,257	20,517,905	6,996,444	91,076,607
貯金		189,697,673		189,697,673
借入金		2,478,216		2,478,216
社債		571,712		571,712
負債計		192,747,603		192,747,603

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

### 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

### 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

### 有価証券

株式については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額等又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額等を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格等を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産等の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

### 社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価については、公表された相場価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない、又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替 (*3)	期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち連結 貸借対照 表日にお いて保有 する金融 資産及び 負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	495,635	6	2,879	38,250			531,000	
有価証券								
その他有価証券								
地方債	32,681		552	1,006		9,531	21,591	
社債	539		0	538				
その他	140,294	5,874	4,930	33,801			117,298	1,544
うち外国債券	129,133	5,874	5,078	33,140			106,945	1,544

(\*1)主に連結損益計算書の「銀行事業収益」、「生命保険事業収益」及び「業務費」に含まれております。

(\*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	中間 期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち中間 連結貸借 対照表日 において 保有する 金融資産 及び負債 の評価損 益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	531,000	2	587	3,375			527,034	
有価証券								
その他有価証券								
地方債	21,591		226	503			20,861	
社債								
その他	117,298	130	86	8,127			109,214	414
うち外国債券	106,945	130	93	18,322			88,660	414

(\*1)主に中間連結損益計算書の「銀行事業収益」、「生命保険事業収益」及び「業務費」に含まれております。

(\*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (3) 時価評価のプロセスの説明

銀行子会社は時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

保険子会社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

連結子会社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び  
第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 及び償還 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
6,690,682	45,401	258,986	1,188,596			8,183,667	

(\*1)主に連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(\*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 及び償還 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
8,183,667	27,142	116,511	667,162	-	-	8,761,461	-

(\*1)主に中間連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(\*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 及び償還 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
300,283	506	5,945	34,882			341,618	

(\*1)主に連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(\*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 及び償還 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
341,618	861	5,688	15,268	-	-	352,060	-

(\*1)主に中間連結損益計算書の「銀行事業収益」に含まれております。

(\*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (3) 中間連結決算日(連結決算日)における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
解約に一定程度の期間を要するもの等	8,183,667	8,761,461

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金  
銭債権」が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	25,776,090	27,777,976	2,001,886
	地方債	1,604,175	1,684,464	80,289
	社債	921,738	958,610	36,872
	その他	5,652,744	6,020,248	367,503
	小計	33,954,749	36,441,300	2,486,551
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	24,000,667	22,369,071	1,631,596
	地方債	4,543,071	4,438,200	104,871
	社債	6,119,276	5,930,417	188,859
	その他	1,265,506	1,253,252	12,253
	小計	35,928,522	33,990,941	1,937,581
合計		69,883,272	70,432,241	548,969

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	27,472,810	29,074,279	1,601,468
	地方債	1,365,643	1,432,548	66,905
	社債	1,103,533	1,137,044	33,510
	その他	5,628,917	5,886,759	257,841
	小計	35,570,905	37,530,631	1,959,726
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	26,637,304	24,448,136	2,189,168
	地方債	4,827,121	4,693,713	133,407
	社債	6,459,698	6,212,511	247,186
	その他	2,865,123	2,787,235	77,887
	小計	40,789,247	38,141,597	2,647,650
合計		76,360,153	75,672,228	687,924

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,446,300	3,714,174	267,873
	地方債	154,435	161,038	6,602
	社債	102,569	106,263	3,693
	その他			
	小計	3,703,306	3,981,476	278,170
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,025,683	1,736,067	289,615
	地方債	252,680	231,158	21,522
	社債	1,137,958	985,833	152,125
	その他	20,000	19,555	444
	小計	3,436,323	2,972,614	463,708
合計		7,139,629	6,954,091	185,537

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	3,528,577	3,752,098	223,520
	地方債	126,476	132,190	5,714
	社債	252,116	256,289	4,172
	その他			
	小計	3,907,170	4,140,577	233,407
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	2,492,093	2,121,036	371,057
	地方債	263,940	237,745	26,195
	社債	1,181,623	996,026	185,597
	その他	20,000	19,570	429
	小計	3,957,657	3,374,378	583,279
合計		7,864,827	7,514,955	349,871

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	558,090	335,757	222,333
	債券	3,826,724	3,701,927	124,796
	国債	2,386,447	2,275,154	111,292
	地方債	306,315	305,349	966
	短期社債			
	社債	1,133,961	1,121,423	12,537
	その他	60,711,091	55,555,906	5,155,185
	うち外国債券	21,333,384	17,808,984	3,524,399
	うち投資信託	39,303,424	37,673,307	1,630,117
	小計	65,095,906	59,593,590	5,502,316
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	141,030	182,874	41,844
	債券	28,712,830	29,989,719	1,276,888
	国債	22,264,439	23,449,992	1,185,553
	地方債	1,408,677	1,420,137	11,459
	短期社債	891,924	891,924	
	社債	4,147,789	4,227,664	79,875
	その他	24,328,159	25,138,423	810,263
	うち外国債券	3,029,663	3,139,288	109,624
	うち投資信託	20,136,427	20,831,184	694,756
	小計	53,182,020	55,311,016	2,128,995
合計		118,277,927	114,904,607	3,373,320

(注) その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,913百万円であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	516,856	323,960	192,896
	債券	2,788,870	2,686,268	102,602
	国債	1,983,689	1,892,685	91,003
	地方債	53,898	53,299	599
	短期社債			
	社債	751,283	740,283	10,999
	その他	59,033,281	55,097,967	3,935,313
	うち外国債券	17,585,631	15,168,837	2,416,793
	うち投資信託	41,390,605	39,872,602	1,518,003
	小計	62,339,008	58,108,196	4,230,812
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	180,807	216,411	35,603
	債券	25,619,620	27,077,345	1,457,725
	国債	19,193,740	20,545,141	1,351,400
	地方債	1,382,253	1,396,955	14,701
	短期社債	1,056,631	1,056,631	
	社債	3,986,995	4,078,618	91,622
	その他	24,607,490	25,138,591	531,100
	うち外国債券	3,553,930	3,658,443	104,513
	うち投資信託	19,698,023	20,118,299	420,276
	小計	50,407,918	52,432,348	2,024,429
合計		112,746,926	110,540,544	2,206,382

(注) その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,874,120	5,695,466	3,178,653	3,306,077	127,423

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 従来、「その他の金銭の信託」として保有していたAflac Incorporatedの株式は、当連結会計年度中にAflac Incorporatedが当社の持分法適用の関連会社となったため、当連結会計年度より「関係会社株式」(連結貸借対照表計上額384,790百万円)に変更しております。

3. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,260百万円であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,446,026	5,755,642	2,690,383	2,837,489	147,106

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,323百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,194,553	1,352,468	238,306	238,306
	売建	107,566		3,167	3,167
	買建	163,443		30	30
	合計			241,443	241,443

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,433,595	1,756,041	7,036	7,036
	売建	73,262		197	197
	買建	434,664		3,125	3,125
	合計			3,713	3,713

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	5,000		21	21
合計				21	21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	2,000		4	4
合計				4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	923,953	2,341	926,295
郵便業務等収益	832,753		
その他	91,199		
郵便局窓口事業セグメント	23,050	1,315	24,365
物販	15,533		
提携金融	3,915		
その他	3,600		
国際物流事業セグメント	212,662	625	213,287
不動産事業セグメント	2,989	18,554	21,544
銀行業セグメント	90,679	1,206,688	1,297,368
生命保険業セグメント	-	3,113,953	3,113,953
その他	9,667	11,034	20,701
合計	1,263,003	4,354,512	5,617,516

(注) 1. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない病院事業等が含まれております。

2. 前中間連結会計期間の収益の分解情報については、「(セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要 (報告セグメントの区分方法の変更)」に記載の報告セグメント区分変更後の区分により作成したものを記載しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客に対する 経常収益
郵便・物流事業セグメント	920,202	3,641	923,843
郵便業務等収益	827,748		
その他	92,453		
郵便局窓口事業セグメント	24,386	1,391	25,777
物販	16,373		
提携金融	4,367		
その他	3,645		
国際物流事業セグメント	264,677	606	265,283
不動産事業セグメント	21,616	23,312	44,929
銀行業セグメント	91,902	1,162,563	1,254,466
生命保険業セグメント	-	2,939,347	2,939,347
その他	9,522	48,233	57,756
合計	1,332,307	4,179,097	5,511,405

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のその他の収益には当社が計上した持分法投資利益(45,306百万円)が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、郵便局窓口事業セグメント、不動産事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、「郵便・物流事業」、「郵便局窓口事業」、「国際物流事業」、「不動産事業」、「銀行業」、「生命保険業」であります。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループ内の業績管理区分の一部変更に伴い、当中間連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、日本郵便株式会社の営む事業の区分を従来の「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」から、「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」「不動産事業」に変更するとともに、日本郵政不動産株式会社、JPビルマネジメント株式会社及びJPプロパティーズ株式会社の営む事業の区分を「その他」から「不動産事業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	不動産 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益									
外部顧客に 対する 経常収益	926,295	24,365	213,287	21,544	1,297,368	3,113,953	5,596,814	20,701	5,617,516
セグメント 間の内部 経常収益	16,840	490,286	338	1,098	2,093	8	510,665	180,269	690,934
計	943,135	514,651	213,625	22,643	1,299,461	3,113,961	6,107,479	200,970	6,308,450
セグメント利益 又は損失（ ）	50,078	31,530	546	1,983	253,756	99,286	331,965	146,173	478,139
セグメント資産	1,901,603	1,727,254	363,780	1,050,593	230,394,631	61,585,410	297,023,273	5,757,121	302,780,394
その他の項目									
減価償却費	33,658	13,206	15,619	7,068	20,806	20,189	110,549	7,667	118,217
のれんの償却 額	-	-	-	989	-	-	989	-	989
受取利息、利 息及び配当金 収入又は資金 運用収益	9	0	625	0	678,032	439,343	1,118,013	7,023	1,125,036
支払利息又は 資金調達費用	444	0	4,647	447	348,474	2,181	356,195	1	356,196
持分法投資利 益又は損失 （ ）	-	234	226	-	115	-	122	-	122
特別利益	196	1,449	5,922	-	-	7,072	14,640	660	15,301
固定資産 処分益	191	126	692	-	-	-	1,010	503	1,514
価格変動 準備金 戻入額	-	-	-	-	-	7,072	7,072	-	7,072
特別損失	853	572	838	139	603	52	3,059	376	3,435
固定資産 処分損	359	241	226	128	599	52	1,607	155	1,763
減損損失	2	316	-	-	3	-	322	216	538
価格変動 準備金 繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契約者配当準 備金繰入額	-	-	-	-	-	34,417	34,417	-	34,417
税金費用	2,031	1,412	1,581	180	72,239	21,475	98,920	170	98,750
持分法適用会 社への投資額	-	3,181	13,137	-	1,128	-	17,446	-	17,446
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	29,575	7,999	9,464	20,300	29,337	19,764	116,442	2,065	118,508

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（140,295百万円）が含まれておりま  
す。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	不動産 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益									
外部顧客に 対する 経常収益	923,843	25,777	265,283	44,929	1,254,466	2,939,347	5,453,648	57,756	5,511,405
セグメント 間の内部 経常収益	17,550	483,394	278	1,405	616	4,103	507,349	163,299	670,649
計	941,394	509,172	265,562	46,334	1,255,083	2,943,451	5,960,998	221,056	6,182,054
セグメント利益 又は損失（ ）	93,298	22,231	457	9,389	321,363	166,866	427,009	165,715	592,724
セグメント資産	1,791,370	1,770,927	378,429	1,125,596	238,332,182	60,774,125	304,172,632	5,514,390	309,687,023
その他の項目									
減価償却費	39,492	14,058	16,058	10,245	22,441	19,759	122,056	6,559	128,615
のれんの償却 額	-	-	70	989	-	-	1,060	-	1,060
受取利息、利 息及び配当金 収入又は資金 運用収益	116	49	621	4	821,191	446,118	1,268,102	1,758	1,269,860
支払利息又は 資金調達費用	528	0	4,742	696	377,915	4,467	388,350	166	388,517
持分法投資利 益又は損失 （ ）	-	328	59	-	101	-	488	45,306	45,795
特別利益	26	266	3,837	1,707	-	-	5,838	9	5,847
固定資産 処分益	9	108	2,751	1,707	-	-	4,576	-	4,576
価格変動 準備金 戻入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	459	489	1,979	1,037	291	20,582	24,839	162	25,002
固定資産 処分損	456	227	140	242	289	96	1,452	147	1,600
減損損失	0	197	-	792	1	-	991	14	1,006
価格変動 準備金 繰入額	-	-	-	-	-	20,485	20,485	-	20,485
契約者配当準 備金繰入額	-	-	-	-	-	57,361	57,361	-	57,361
税金費用	497	1,815	1,478	385	93,940	26,048	124,165	247	124,413
持分法適用会 社への投資額	-	3,644	493	-	900	-	5,037	510,724	515,761
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	27,637	13,970	14,651	16,155	24,833	32,274	129,523	3,370	132,893

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（130,353百万円）及び持分法投資利益（45,306百万円）が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,107,479	5,960,998
「その他」の区分の経常収益	200,970	221,056
セグメント間取引消去	690,934	670,649
調整額	667	566
中間連結損益計算書の経常収益	5,618,183	5,511,971

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と中間連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	331,965	427,009
「その他」の区分の利益	146,173	165,715
セグメント間取引消去	140,957	126,127
調整額	1,926	3,198
中間連結損益計算書の経常利益	335,255	463,397

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と中間連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	297,023,273	304,172,632
「その他」の区分の資産	5,757,121	5,514,390
セグメント間取引消去	6,869,927	6,364,358
中間連結貸借対照表の資産合計	295,910,467	303,322,665

## (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間	前中間 連結 会計期間	当中間 連結 会計期間
減価償却費	110,549	122,056	7,667	6,559	245	236	117,971	128,379
のれんの償却額	989	1,060	-	-	-	-	989	1,060
受取利息、利息及び 配当金収入又は 資金運用収益	1,118,013	1,268,102	7,023	1,758	403	5,047	1,124,633	1,264,813
支払利息又は 資金調達費用	356,195	388,350	1	166	403	955	355,793	387,562
持分法投資利益又は損失 ( )	122	488	-	45,306	-	-	122	45,795
特別利益	14,640	5,838	660	9	462	-	14,838	5,847
固定資産処分益	1,010	4,576	503	-	462	-	1,051	4,576
価格変動準備金戻入額	7,072	-	-	-	-	-	7,072	-
特別損失	3,059	24,839	376	162	44	2	3,391	24,999
固定資産処分損	1,607	1,452	155	147	43	1	1,719	1,598
減損損失	322	991	216	14	0	0	538	1,005
価格変動準備金繰入額	-	20,485	-	-	-	-	-	20,485
契約者配当準備金繰入額	34,417	57,361	-	-	-	-	34,417	57,361
税金費用	98,920	124,165	170	247	-	-	98,750	124,413
持分法適用会社への 投資額	17,446	5,037	-	510,724	-	-	17,446	515,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	116,442	129,523	2,065	3,370	46	38	118,461	132,855

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

「セグメント情報 3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

「セグメント情報 3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	不動産 事業	銀行業	生命保険 業	計		
当中間期償却額	-	-	-	989	-	-	989	-	989
当中間期末残高	-	-	-	5,937	-	-	5,937	-	5,937

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	不動産 事業	銀行業	生命保険 業	計		
当中間期償却額	-	-	70	989	-	-	1,060	-	1,060
当中間期末残高	-	-	-	3,958	-	-	3,958	-	3,958

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,202.94	3,243.27
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	15,738,530	15,416,255
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,472,847	5,370,083
うち非支配株主持分	百万円	5,472,847	5,370,083
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	10,265,683	10,046,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,205,081	3,097,541

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度1,058,700株、当中間連結会計期間1,038,800株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	34.97	44.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	120,239	139,496
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	120,239	139,496
普通株式の期中平均株式数	千株	3,438,705	3,170,097

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,098,063株、当中間連結会計期間1,048,572株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下「JPiT」という。 )は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社、以下「ソフトバンク」という。 )及び株式会社野村総合研究所(以下「野村総合研究所」という。 )を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2020年6月24日付で請求額を20,351百万円に増額する旨の申立てを行いました。

なお、当該訴訟に関連して、ソフトバンクより、2015年4月30日付で、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を受けていましたが、その請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に増額する旨の申立てがなされました。また、野村総合研究所からは、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求める反訴を提起されました。

2022年9月9日、東京地方裁判所より、ソフトバンクに対し、JPiTへ10,853百万円及びそれに対応する遅延損害金の支払いを命じる旨、JPiTに対し、ソフトバンクへ1,921百万円及びそれに対応する遅延損害金の支払いを命じる旨の判決が言い渡されました。これに対して、ソフトバンクは、当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴を提起しました。また、JPiTは、同社の主張が一部認められていない部分があったため、東京高等裁判所に控訴を提起しました。一方、野村総合研究所への請求及び野村総合研究所からの反訴請求はいずれも棄却されており、一審判決にて確定しております。

2024年3月21日、東京高等裁判所より、JPiTに対し、ソフトバンクへ64百万円及びそれに対応する遅延損害金の支払いを命じる旨の東京地方裁判所の判決を減額する判決が言い渡され、JPiTより当該認定額及び遅延損害金を支払い済みですが、ソフトバンクは、東京高裁裁判所が認定しなかった金額を不服として上告提起及び上告受理申立てを行っております。一方、JPiTのソフトバンクへの請求は棄却されており、JPiTは、当該判決を不服として最高裁判所へ上告提起及び上告受理申立てを行っております。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	985,035	628,283
有価証券	-	319,902
棚卸資産	179	108
前払費用	924	1,374
短期貸付金	120,363	76,243
未収入金	13,566	9,025
未収還付法人税等	31,207	126
その他	1,642	17,043
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	1,152,913	1,052,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,888	32,686
工具、器具及び備品	7,621	5,316
土地	85,065	85,052
その他	1,383	1,315
有形固定資産合計	127,959	124,370
無形固定資産		
	6,841	4,436
投資その他の資産		
投資有価証券	146,624	152,656
関係会社株式	3,703,448	3,706,885
長期貸付金	109,347	190,048
破産更生債権等	27	44
長期前払費用	433	351
前払年金費用	54,336	57,210
その他	189	61
貸倒引当金	27	44
投資損失引当金	1,700	1,700
投資その他の資産合計	4,012,679	4,105,514
固定資産合計	4,147,480	4,234,321
資産合計	5,300,393	5,286,426

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	2 3,700	2 3,023
未払金	15,473	7,451
未払費用	1,664	1,646
未払法人税等	30	9
未払消費税等	-	162
預り金	10,140	81,535
賞与引当金	1,308	1,358
その他	1,161	1,223
流動負債合計	33,479	96,411
<b>固定負債</b>		
社債	1 61,000	1 85,300
長期借入金	-	2 3,576
退職給付引当金	19,584	19,983
役員株式給付引当金	395	387
公務災害補償引当金	14,710	14,351
繰延税金負債	5,399	4,057
その他	2,019	1,961
固定負債合計	103,109	129,618
負債合計	136,588	226,030
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	875,000	875,000
その他資本剰余金	778,673	478,689
資本剰余金合計	1,653,673	1,353,689
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	338,234	387,218
利益剰余金合計	338,234	387,218
自己株式	301,230	160,530
株主資本合計	5,190,676	5,080,376
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	26,871	19,980
評価・換算差額等合計	26,871	19,980
純資産合計	5,163,805	5,060,396
負債純資産合計	5,300,393	5,286,426

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
ブランド価値使用料	6,212	6,111
関係会社受取配当金	140,295	130,353
受託業務収益	23,057	18,981
その他の収入	5,871	5,924
営業収益合計	175,436	161,370
営業費用		
受託業務費用	23,160	18,960
管理費	6,526	8,241
その他の事業費用	7,099	7,319
営業費用合計	1 36,786	1 34,520
営業利益	138,650	126,849
営業外収益		
受取利息	460	884
有価証券利息	-	206
受取配当金	6,620	750
受取賃貸料	1,350	1,616
その他	1,311	433
営業外収益合計	9,743	3,890
営業外費用		
社債利息	78	195
賃貸費用	639	718
システム賃貸費用	187	201
その他	64	438
営業外費用合計	1 970	1 1,553
経常利益	147,423	129,186
特別利益		
固定資産売却益	530	-
固定資産受贈益	10	9
その他	120	-
特別利益合計	660	9
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	154	140
減損損失	216	14
その他	4	-
特別損失合計	374	157
税引前中間純利益	147,709	129,037
法人税、住民税及び事業税	214	99
法人税等合計	214	99
中間純利益	147,924	129,137

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	978,662	1,853,662	436,123	436,123
当中間期変動額						
剰余金の配当					173,047	173,047
中間純利益					147,924	147,924
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却			199,989	199,989		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	199,989	199,989	25,123	25,123
当中間期末残高	3,500,000	875,000	778,673	1,653,673	410,999	410,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	201,307	5,588,478	36,556	36,556	5,625,034
当中間期変動額					
剰余金の配当		173,047			173,047
中間純利益		147,924			147,924
自己株式の取得	156,203	156,203			156,203
自己株式の処分	87	87			87
自己株式の消却	199,989	-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			108,868	108,868	108,868
当中間期変動額合計	43,873	181,239	108,868	108,868	72,370
当中間期末残高	157,433	5,407,239	145,425	145,425	5,552,664

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	778,673	1,653,673	338,234	338,234
当中間期変動額						
剰余金の配当					80,153	80,153
中間純利益					129,137	129,137
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却			299,983	299,983		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	299,983	299,983	48,983	48,983
当中間期末残高	3,500,000	875,000	478,689	1,353,689	387,218	387,218

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	301,230	5,190,676	26,871	26,871	5,163,805
当中間期変動額					
剰余金の配当		80,153			80,153
中間純利益		129,137			129,137
自己株式の取得	159,305	159,305			159,305
自己株式の処分	21	21			21
自己株式の消却	299,983	-			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			6,891	6,891	6,891
当中間期変動額合計	140,699	110,300	6,891	6,891	103,408
当中間期末残高	160,530	5,080,376	19,980	19,980	5,060,396

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券については、中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)及び償却原価法、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～60年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準により行っております。

自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「前払年金費用」として計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に、持株会社として子会社から、当社グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価としてブランド価値使用料を受け取るほか、グループの経営効率の向上を図るため間接業務を受託してサービスを提供する等しております。これらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた11,301百万円は、「預り金」10,140百万円、「その他」1,161百万円として組み替えております。

(中間損益計算書)

前中間会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,771百万円は、「受取利息」460百万円、「その他」1,311百万円として組み替えております。

前中間会計期間において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産受贈益」は、表示上の明瞭性を高めるため、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた130百万円は、「固定資産受贈益」10百万円、「その他」120百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型及び業績非連動型の株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	総財産を社債61,000百万円の一般担保に供しております。	
	総財産を社債85,300百万円の一般担保に供しております。	

2. 当社は、資本効率の向上及び資金調達の安定性の確保を目的として、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	3,700百万円	2,900百万円
差引額	56,300百万円	57,100百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	3,800百万円	3,534百万円
無形固定資産	3,504百万円	2,330百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,685,545	4,172,478	1,486,933
(2) 関連会社株式	298,728	679,903	381,174
合計	2,984,273	4,852,381	1,868,108

当中間会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,685,545	3,474,141	788,596
(2) 関連会社株式	298,728	834,562	535,833
合計	2,984,273	4,308,703	1,324,429

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
(1) 子会社株式	719,174	722,612
(2) 関連会社株式		
合計	719,174	722,612

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

## 連結子会社への会社分割（簡易吸収分割）

当社は、2024年7月1日付で、当社の子会社である日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険（以下、合わせて「主要子会社」という。）等に対して行う不動産の管理等に関する業務を、当社の子会社である日本郵政建築株式会社へ承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行いました。

### 1．会社分割の概要

#### (1) 会社分割後承継企業の名称等

名 称 日本郵政建築株式会社

資 本 金 100百万円

事業内容 ・建築物等の調査・企画、設計・工事監理及びコンストラクションマネジメント  
・建築物等の管理及び運営維持に関する支援

#### (2) 分割した事業の内容

主要子会社等が現に所有若しくは賃貸借するか、又は将来所有若しくは賃貸借することとなる土地、建物等不動産及び当該不動産に附属する設備等に関する、管理、整備計画、運営維持又は設計・工事監理等の業務の支援等

#### (3) 会社分割を行った理由

持株会社としての目的・役割に応じた組織再編を進めるとともに、(2)の業務に関する主要子会社等へのサービス提供の品質向上を図るため、2024年4月1日に当社の子会社として日本郵政建築株式会社を設立し、2024年7月1日に会社分割により当該業務を移管することとしたものです。

#### (4) 会社分割日

2024年7月1日

#### (5) 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、日本郵政建築株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）  
（会社法第757条及び第784条第2項）

### 2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

2024年11月14日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっており、下記効力発生日までに認可を得ることを前提としております。

配当金の総額	77,464百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月26日

日本郵政株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 野 祐

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月26日

日本郵政株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 野 祐

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。